

平成 18 年  
1 月 16 日

# がしま

No.943



## 写真

### 『ふな市』は 1 月 19 日開催

1 月 19 日、鹿島の冬の風物詩『ふな市』が、浜町酒蔵通りと新天町さくら通りを会場に開催されます。

この日は早朝から、ふなを買い求める皆さんの活気のある声でにぎわいます。また販売だけでなく『ふなんこぐい』の試食や販売、また楽しいイベントも用意されています。

ちょっと早起きして、皆さんも『ふな市』に出かけてみませんか。

## 鹿 島 市 民 憲 章

(昭和54年4月1日制定)

- 一、花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう。
- 一、知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう。

## さが県民手帳販売中！

- 価 格** 大型 6 5 0 円 (8.5×14.5 c m)  
 小型 5 0 0 円 (7.7×11.0 c m)  
 カバーの色は『ライトブルー』
- 取 扱** 市役所 3 階企画課または、鹿島書房  
 (新町)、積文館 (西牟田) で、代金と  
 引き換えで販売しています。
- 問合先** 企画課情報統計係 ☎(6 3) 2 1 0 1

## ～主な内容～

- 平成 1 6 年度市の人事行政の運営等…… 2～5  
 みんなの安心介護保険 ほか…………… 6  
 ほくの夢わたしの夢 ほか…………… 7  
 こんなとき、このひとこと・学校だより…… 8  
 かしま市民立楽修大学オープン ほか…… 9  
 トピックス ほか…………… 10  
 情報掲示板…………… 11～13  
 なかま ほか…………… 14

# 平成16年度の市の人事行政の運営等の公表について

地方公務員法の一部改正により、平成17年度から職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表することになりました。

今年度より毎年1月までに、前年度の状況について公表していきます。

問合せ 総務課職員係 ☎(63)2113

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用の状況

| 区分 |      | 競争試験 |    |    | 選考試験 |    |    |
|----|------|------|----|----|------|----|----|
|    |      | 男性   | 女性 | 計  | 男性   | 女性 | 計  |
| 職種 | 一般事務 | 6人   | 1人 | 7人 | 0    | 0  | 0  |
|    | 保健師  | 0    | 1人 | 1人 | 0    | 0  | 0  |
|    | 指導主事 | 0    | 0  | 0  | 1人   | 0  | 1人 |
|    | 合計   | 6人   | 2人 | 8人 | 1人   | 0  | 1人 |

### (2) 職員の退職の状況

| 区分   | 男性 | 女性 | 計   |
|------|----|----|-----|
| 定年退職 | 3人 | 3人 | 6人  |
| 勧奨退職 | 1人 | 3人 | 4人  |
| その他  | 1人 | 0  | 1人  |
| 合計   | 5人 | 6人 | 11人 |

## 2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間（標準的なもの）

| 1週間の正規の労働時間 | 1日の正規の労働時間 | 開始時刻  | 終了時刻   | 休憩時間       | 休息時間                     |
|-------------|------------|-------|--------|------------|--------------------------|
| 40時間        | 8時間        | 8時30分 | 17時15分 | 12時15分～13時 | 12時～12時15分<br>15時～15時15分 |

### (2) 年次有給休暇の取得状況(平成16年1月1日～平成16年12月31日)

| 総付与日数(A) | 総取得日数(B) | 全対象職員数(C) | 平均取得日数(B)／(C) | 消化率(B)／(A) |
|----------|----------|-----------|---------------|------------|
| 10,692日  | 2,590日   | 284人      | 9.1日          | 24.20%     |

### (3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

| 時間外・休日勤務総時間数 | 職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数 |
|--------------|------------------------|
| 32,611時間     | 10.5時間                 |

※総時間数には振替時間含む

### (4) 特別休暇等の状況

| 休暇の種類                       | 付与日数・期間等                                              | 有給・無給の別 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|---------|
| 公民権行使のための休暇                 | 必要と認める期間                                              | 有給      |
| 証人、鑑定人、参考人等として官公署に出頭するための休暇 | 必要と認める期間                                              | 有給      |
| 骨髄提供のための休暇                  | 必要と認める期間                                              | 有給      |
| 結婚休暇                        | 7日                                                    | 有給      |
| 妊娠婦のつわり休暇                   | 7日の範囲内で必要と認める期間                                       | 有給      |
| 妊娠婦の健康診査等のための休暇             | 必要と認める期間                                              | 有給      |
| 出産休暇                        | 出産予定日前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの範囲内の期間 | 有給      |
| 妻の出産に伴う休暇                   | 3日の範囲内で必要と認める期間                                       | 有給      |
| 生後満1歳に達しない子を育てるための休暇        | 1日2回(1回につき45分)                                        | 有給      |
| 子の看護のための休暇                  | 1年に5日の範囲内で必要と認める期間                                    | 有給      |
| 生理休暇                        | 2日の範囲内で必要とする期間                                        | 有給      |
| 忌引                          | 死亡者の区分に応じ1日から10日の範囲内                                  | 有給      |
| 夏季休暇                        | 3日の範囲内の期間                                             | 有給      |
| 災害又は交通機関の事故等による休暇           | 必要と認める期間                                              | 有給      |
| ボランティア休暇                    | 1年に5日の範囲内で必要と認める期間                                    | 有給      |
| 介護休暇                        | 介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6月の期間内において必要と認められる期間           | 無給      |

### (5) 育児休業の状況

| 区分            | 男性職員 | 女性職員 |
|---------------|------|------|
| 育児休業の承認件数     | 0    | 4人   |
| 育児休業期間延長の承認件数 | 0    | 1人   |

### 3. 職員の分限及び懲戒処分状況

#### (1) 分限処分者数

| 処分の種類<br>処分事由                | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|
| 勤務実績がよくない場合                  | 0  | 0  |    |    | 0  |
| 心身の故障の場合                     | 0  | 0  | 2人 |    | 2人 |
| 職に必要な適格性を欠く場合                | 0  | 0  |    |    | 0  |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0  | 0  |    |    | 0  |
| 刑事事件に関し起訴された場合               |    |    | 0  |    | 0  |
| 条例で定める事由による場合                |    |    | 0  | 0  | 0  |
| 合計                           | 0  | 0  | 2人 | 0  | 2人 |

#### (2) 懲戒処分者数

| 処分の種類<br>処分事由            | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合                | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0  | 1人 | 1人 | 0  | 2人 |
| 合計                       | 0  | 1人 | 1人 | 0  | 2人 |

### 4. 職員の営利企業等従事許可に関する服務状況

#### (1) 営利企業等の従事許可状況

| 営利企業の従事内容             | 許可件数 |
|-----------------------|------|
| 営利を目的とする会社の役員等に就任する場合 | 0    |
| 自ら営利を目的とする私企業を営む場合    | 0    |
| 報酬を得て事業又は事務に従事する場合    | 13件  |

### 5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1) 研修の状況

| 区分    | 研修内容                         | 受講者数 |
|-------|------------------------------|------|
| 市独自研修 | 新規採用職員研修、中堅職員研修、メンタルヘルス講演会など | 399人 |
| 派遣研修  | 市町村職員中央研修所及び国際文化研修所研修        | 6人   |
|       | 県市長会主催研修                     | 37人  |
| 自主研修  | 実務研修（民間等主催研修会参加など）           | 13人  |
| 合計    |                              | 455人 |

#### (2) 勤務評定の状況

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 評価対象職員    | 全職員                       |
| 評価者       | 課長、部長、助役                  |
| 評価方法      | 勤務概評の総合評価をA・B・C・D・Eの5段階評価 |
| 勤務評定の活用方法 | 普通昇給、昇任者の決定、新規採用職員の正式採用   |

### 6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 健康診断の実績

| 健康診断の種類        |          | 受診者数 |
|----------------|----------|------|
| 定期<br>健康<br>診断 | 基本検診     | 129人 |
|                | 胸部X線     | 141人 |
|                | 胃検診      | 28人  |
|                | 肝炎ウィルス検診 | 129人 |
| 人間ドック          |          | 141人 |
| 特殊業務従事職員検診     |          | 38人  |
| 婦人（子宮がん）検診     |          | 5人   |
| VDT健診          |          | 107人 |

#### (2) 公務員災害補償

該当なし

#### (3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

#### (4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当なし



## 7. 市の給与・定員管理等について

一般職員の給与などは、地方公務員法に基づき決定されます。具体的には、人事院勧告を基本に、国や他の地方公共団体、民間企業との均衡を図りながら、市議会の議決を経て定められます。

特別職の給与や報酬は、市内の公共的団体の代表者や住民によって構成される特別職報酬等審議会の答申をもとに、市議会の議決を経て定められます。

### (1) 総括

#### ① 人件費の状況 (一般会計決算)

| 区分     | 住民基本台帳人口<br>(平成17年3月31日現在) | 歳出額<br>A     | 実質収支      | 人件費<br>B    | 人件費率<br>B/A | (参考)平成15年度<br>の人件費率 |
|--------|----------------------------|--------------|-----------|-------------|-------------|---------------------|
| 平成16年度 | 33,060人                    | 11,606,078千円 | 173,221千円 | 2,436,191千円 | 21.0%       | 21.3%               |

#### ② 職員給与費の状況 (一般会計予算)

| 区分     | 職員数 A | 給与費区分   |           | 給与費計 B      | 1人当たり給与費 B/A |
|--------|-------|---------|-----------|-------------|--------------|
| 平成17年度 | 240人  | 給料      | 944,492千円 | 1,456,865千円 | 6,070千円      |
|        |       | 職員手当    | 137,757千円 |             |              |
|        |       | 期末・勤勉手当 | 374,616千円 |             |              |

- (注) 1. 職員手当に、退職手当は含まれません。  
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成17年4月1日現在)

| 区分    | 鹿島市   |          |          | 国     |          |          |
|-------|-------|----------|----------|-------|----------|----------|
|       | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
| 一般行政職 | 40.4歳 | 325,927円 | 368,573円 | 40.3歳 | 329,728円 | 382,092円 |
|       |       |          | 346,080円 |       |          |          |

- (注) 1. 『平均給料月額』とは、職員の基本給を平均したものです。  
2. 『平均給与月額』とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はすべての諸手当込みのものであり、下段は国家公務員の平均給与月額と比較するために手当の種類を限定して算出したものです。

#### ② 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

| 区分    | 鹿島市             |          | 国        |          |
|-------|-----------------|----------|----------|----------|
|       | 初任給             | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料   |
| 一般行政職 | 大学卒<br>170,700円 | 184,400円 | 170,700円 | 184,400円 |
|       | 高校卒<br>138,800円 | 148,500円 | 138,800円 | 148,500円 |

#### ③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

| 区分    |     | 10年      | 15年      | 20年      |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 253,500円 | 308,400円 | 383,400円 |
|       | 高校卒 | 214,600円 | 260,300円 | 333,600円 |

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

| 区分       | 1級   | 2級    | 3級    | 4級       | 5級         | 6級    | 7級    | 8級   | 9級   |
|----------|------|-------|-------|----------|------------|-------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 吏員   | 吏員    | 吏員    | 係長・主査・吏員 | 課長補佐・係長・主査 | 課長補佐  | 課長・参事 | 部長   |      |
| 職員数      | 3人   | 26人   | 50人   | 24人      | 20人        | 20人   | 26人   | 19人  | 4人   |
| 構成比      | 1.6% | 13.5% | 26.0% | 12.5%    | 10.4%      | 10.4% | 13.6% | 9.9% | 2.1% |

#### (4) 職員の手当の状況

##### ① 期末手当・勤勉手当 (平成16年度)

| 鹿島市               | 国                |
|-------------------|------------------|
| <b>1人あたり平均支給額</b> |                  |
| 期末手当 1,037千円      | —                |
| 勤勉手当 475千円        | —                |
| <b>(支給割合)</b>     | <b>(支給割合)</b>    |
| 期末手当 3.0月分        | 同左               |
| 勤勉手当 1.4月分        |                  |
| <b>(加算措置の状況)</b>  | <b>(加算措置の状況)</b> |
| ◆ 役職加算 5～15%      | ◆ 役職加算 5～20%     |
|                   | ◆ 管理職加算 10～25%   |

※ 1人あたり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

##### ③ 特殊勤務手当 (平成16年度)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 支給実績              | 3,168千円 |
| 支給職員1人当たりの平均支給年額  | 72,000円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 16.0%   |
| 手当の種類(数)          | 8種類     |

※ 公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

##### ⑤ その他の手当 (平成17年4月1日現在)

| 手当名   | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容     | 支給実績<br>(平成16年度) | 支給職員1人あたりの<br>平均支給年額<br>(平成16年度) |
|-------|----------|----------------|------------------|----------------------------------|
| 扶養手当  | 同じ       | —              | 28,545千円         | 237,875円                         |
| 住居手当  | 同じ       | —              | 9,070千円          | 201,556円                         |
| 通勤手当  | 異なる      | 交通用具利用者の通勤距離区分 | 8,728千円          | 55,949円                          |
| 管理職手当 | 異なる      | 支給割合           | 16,159千円         | 673,292円                         |

※ 公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

#### (5) 特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

| 区分   | 給料月額等                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------|
| 給料   | 市長 865,000円<br>助役 679,000円                                |
| 報酬   | 議長 447,000円<br>副議長 376,000円<br>議員 348,000円                |
| 期末手当 | 市長・助役・議長・副議長・議員<br>平成16年度支給割合 3.3月分<br>加算措置の状況 役職加算15%    |
| 通勤手当 | 市長・助役とも一般職と同じ                                             |
| 退職手当 | 市長 給料月額×在職月数×50/100<br>助役 給料月額×在職月数×33/100<br>※いずれも任期毎に支給 |

##### ② 退職手当 (平成17年4月1日現在)

| 区分         | 鹿島市                                                                   | 国                                              |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 支給率        | 自己都合 勤続20年 21.00月分<br>勤続25年 33.75月分<br>勤続35年 47.50月分<br>最高限度額 59.28月分 | 勤奨・定年 27.30月分<br>42.12月分<br>59.28月分<br>59.28月分 |
| その他の加算措置   | 定年前早期退職特例措置<br>◆ 2～20%加算<br>◆ 退職時特別昇給<br>特別の勤奨退職者等2号昇給                | 定年前早期退職特例措置<br>◆ 2～20%加算                       |
| 1人あたり平均支給額 | 25,101千円                                                              | —                                              |

※ 1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る平均支給額です。

##### ④ 時間外勤務手当

| 区分   | 支給実績     | 支給職員1人あたり<br>平均支給年額 |
|------|----------|---------------------|
| 15年度 | 70,056千円 | 274千円               |
| 16年度 | 62,251千円 | 248千円               |

※ 公営企業職員を除いた全職種に係るものです。

#### (6) 職員数の状況

##### 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 部門          |       | 職員数(人)       |              | 対前年<br>増減数 |
|-------------|-------|--------------|--------------|------------|
|             |       | 平成16年        | 平成17年        |            |
| 一般行政        | 議 会   | 4            | 4            | 0          |
|             | 総 務   | 64           | 59           | △5         |
|             | 税 務   | 18           | 17           | △1         |
|             | 労 働   | 2            | 2            | 0          |
|             | 農林水産  | 28           | 27           | △1         |
|             | 商 工   | 6            | 6            | 0          |
|             | 土 木   | 21           | 21           | 0          |
|             | 民 生   | 35           | 35           | 0          |
| 行政特別        | 衛 生   | 18           | 17           | △1         |
|             | 小 計   | 196          | 188          | △8         |
| 行 政         | 教 育   | 53           | 51           | △2         |
|             | 小 計   | 53           | 51           | △2         |
| 公営企業<br>等会計 | 水 道   | 11           | 10           | △1         |
|             | 下 水 道 | 11           | 11           | 0          |
|             | そ の 他 | 14           | 14           | 0          |
|             | 小 計   | 36           | 35           | △1         |
| 合 計         |       | 285<br>[312] | 274<br>[312] | △11        |

(注) 1 職員数は一般職(教育長を除く)に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。



# 平成18年4月から 介護サービスの質を確保・向上します。

利用者の適切な選択と競争の下で、良質なサービスが提供されるよう介護サービス事業者の情報開示の徹底、事業者規制の見直し等が行われます。

## I 情報開示の標準化

利用者がよい事業者、本当に必要なサービスを選択できるように、すべての介護サービス事業者は介護サービスの内容や運営状況に関する情報を県知事あてに報告することを義務付け、その情報を県知事が公表します。

### 公表される介護サービス情報の例

職員体制、施設整備、利用料金(特別料金を含む)、サービス提供時間、サービス提供記録の管理状況、職員研修の実績等

## II ケアマネジメントの適正化

よりよいケアマネジメントのために、介護支援専門員(ケアマネジャー)の指定等の見直しが行われます。

- ◆ 資格の更新制(5年間)の導入
- ◆ 更新時研修(都道府県知事が実施)の義務化
- ◆ 二重指定制の導入(ケアマネジャーごとにケアプランをチェックできる仕組み)
- ◆ 標準担当件数の見直し
- ◆ 不正なケアマネジャーに対する対策の強化
- ◆ 独立性・中立性の確保の観点からの介護報酬・指定基準の見直し

### 日常生活圏域の設定について

第3期介護保険事業計画においては、市町内を日常生活の圏域に分け、地理的条件、人口、旧行政区、住民の生活形態、地域づくり活動単位などの地域特性を踏まえて市町毎に検討を行いました。地域密着型サービスは、この日常生活圏域ごとにサービスが提供されます。

杵藤地区においては、日常生活圏域は次のとおりになりました。

**新武雄市地区、鹿島市地区、嬉野市地区、大町町地区、江北町地区、白石町地区、太良町地区**

※この広報は厚生労働省資料を基に作成していますが、今後内容について変更されることがあります。

問合先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事業所 ☎(69)8222 <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>  
市保険健康課 長寿社会係 ☎(63)2120



### 昼間人口の推移

平成2年調査以降、昼間人口が常住人口(夜間人口)を下回り、平成12年の鹿島市の昼夜間人口比率は98.7となりました。また、流出人口が流入人口を上回っています。(資料: 国勢調査報告)

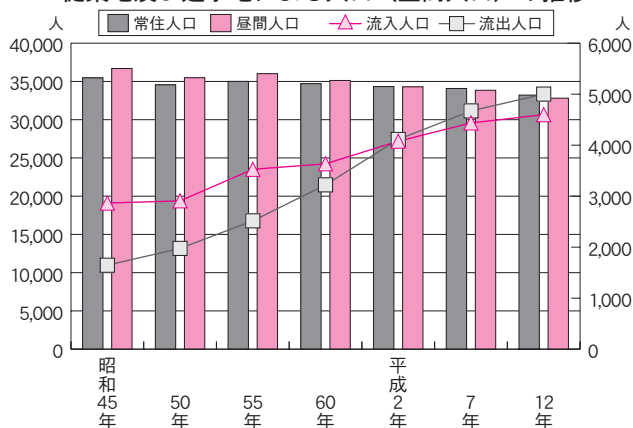
※昼間人口: 常住地からの通勤、通学による流入・流出人口を加減して算出した『従業員、通学地による人口』

流出人口: 鹿島市に常住し鹿島市以外を通勤・通学地とする人口

流入人口: 鹿島市以外に常住し鹿島市を通勤・通学地とする人口

問合先 企画課情報統計係 ☎(63)2101

従業員及び通学地による人口(昼間人口)の推移



# ぼくの夢 わたしの夢

11月3日に開催された、『青少年健全育成大会』で、各小中学校の代表11人が自分の夢や体験、ふるさとへの思いを発表しました。今号は1人を紹介します。

(敬称略)

※順不同で紹介しています。

問合先 市青少年育成市民会議事務局

(エイブル生涯学習課内) ☎(63)2125

## 『私の夢』

東部中学校2年

溝口 桃子



私の夢は、保育士になることです。いつも笑顔は、やさしくて、ピアノや絵が上手な保育園の先生は、私の幼い頃からの憧れの人だからです。

先日、学校行事の一環で職場体験学習がありました。私は、ことじ保育園へ行きました。ことじ保育園では、いろんな事を経験しました。子ども達のオムツを換えたり、ご飯を食べさせてあげたり、お昼寝をさせたり、子ども達の遊び相手をしてあげたり、たいへんけど楽しい仕事ばかりでした。

本当は初め私も、どう接していいのかかわらず、とまどっていました。だけど、お世話をしていく中で、少し怖がっていた子ども達も、少しずつ私に慣れてくれました。そして私の顔を見て、ニコニコ笑ってくれたり、私にあまえてくれるようになりました。私はこのことが、とても嬉しかったです。子ども達と外で遊んだ時のことです。ある女の子が、

「先生、見て！見て！」と私に話しかけ、得意気に私の顔をのぞきこみ、砂で作った山や、摘んできたきれいな花を見せてくれました。そして、私がほめるとすごく満足した顔でニコニコ笑って、走っていきました。私は子ども達のそんな姿がとても可愛く感じました。それからこんなこともありました。私が他の子をお世話していると、違う子がかまってほしいのか、私の手をさわったり、つねったりしてきました。そして、私の手を引き「先生、一緒に遊んで。」と言ってきたのです。私はこんな子ども達の姿をさらに愛しく感じました。

保育士になるために必要なこと。その一つは体力です。保育士という職業は、一日中元気な子ども達のお世話をする仕事です。子ども達と接する時間がとても多いのです。そして、一度に二人ぐらいの赤ちゃんを抱いたりするので、力も必要です。それから絶対に必要なことがあります。それは、子供を好きであることです。心から子供を好きでないとお世話はできないと思います。子供を好きだからこそ、できるお世話もあるからです。

私はこれらの必要なことのために、していることがあります。体力や力

のために毎日、部活動を頑張っています。もし保育士になれたらいいなあと思います。それから大切な、子どもを好きであるということ。子供と仲良くなること。自然と「子どもって可愛いなあ。」と思える気持ちが必要です。私は以前から子どもが大好きで、可愛いなあと思っていました。そして、職場体験学習で子ども達とふれあっていくうちに、自分が思っていた以上に、子どもが本当に大好きになり、とても可愛いと感じるようになりました。子ども達と接していくうちに子ども達から、元氣と素直さをもらったような気がします。

私たち中学生の、これから先の未来は、楽しい事もあるし、苦しい事やつらい事もあります。私の長い長い人生。自分の将来のために、今できることは、部活、勉強、そして自分を信じるということ。夢が叶うことは、そんなに簡単な事ではないけれど、この夢、絶対に叶えたいです。

私の夢。それは、保育士になること。子ども達から好かれる、いつも笑顔で、やさしくて、ピアノや絵が上手な保育園の先生になること。夢に近づけるように、毎日努力し、自分の夢が叶うように頑張ります。

## 大切なお知らせとお願い

次にあげる品番の『松下電器産業(株)』製造F F式石油温風機及びフラットラジアントヒーターを未点検のまま使用し続けた場合、一酸化炭素を含む排気ガスによる人身事故につながる恐れがあります。お使いの機器の品番をご確認のうえ、該当する場合はすぐに下記問合先または、ご購入販売店へご連絡ください。

問合先 同社リビングサポートシステム事業部

☎0120(872)773(フリーダイヤル)

対象製品には背面に吸排気筒があります

|                                                                                                                                                                                                            |                                          |                                        |                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>F F式石油温風機</b><br><b>対象品番</b><br>OK-2525<br>OK-2526<br>OK-2535<br>OK-2536<br>OK-3525<br>OK-3526<br>OK-3527<br>OK-3535<br>OK-3536<br>OK-3537<br>OK-4020<br>OK-4030<br>OK-2526HA<br>OK-3527HA<br>OK-4020HA | OK-302B<br>OK-303B<br>OK-402B<br>OK-403B | <p>給排気筒<br/>対象製品には裏面に給排気筒が設置されています</p> | <b>石油フラットラジアントヒーター</b><br><b>対象品番</b><br>OK-R500F<br>OK-R501F<br>OK-V501F<br>OK-U501AF<br>OK-R800C<br>OK-R800AC |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



# アダム先生の こんなとき、このひとこと

No. 2



アダム先生

## 今月のキーフレーズ

### ～ What a waste (もったいない) ～

先月から、このページの内容を一新し、より親しみやすい日常英会話のキーフレーズをご紹介します。

2回目となる今月のキーフレーズは、ノーベル平和賞受賞者マータイさんの提唱する運動でも有名になった『もったいない』という意味を表すひとこと、『What a waste! (もったいない)』です。

A: The other day my TV broke. I threw it away.

B: What a waste!

A: 先日テレビが壊れちゃってね、捨てたんだよ。

B: もったいない!

A: Last night I cooked so much food, I couldn't eat it all.

B: What a waste!

A: 昨日の夜たくさん料理を作ったんだけど、食べきれなかったよ。

B: もったいない!

A: Yesterday I bought a new game machine. So I threw my old one out.

B: What a waste!

A: 昨日、新しいゲーム機を買ったんだ。だから古いのは捨てたよ。

B: もったいない!

## 学校だより

106

## 鹿島小学校 公開授業研究会

## ◆ 鹿 島 小 学 校 ◆

本校では、平成14年度から『伝え合う力』をキーワードに子ども達の表現力の向上に焦点を当てて研究に取り組み、授業実践を積み重ねてまいりました。

12月1日には、香川県や山口県をはじめ九州各県、県内からも多数の先生方や本校の保護者の皆様をお招きして、子ども達の勉強の様子や国語科の校内研究を観ていただきました。

公開授業では、2年2組「IQサプリ『何に見えるかな』クイズをしよう」、4年1組「報告文『今どきの鹿島小4年生』を書こう」、6年2組「偉人からの応援メッセージカレンダーを作ろう」の3クラスの授業を参観していただきました。子ども達は緊張しながらも張り切って学習に取り組んでいました。

子ども達の真剣で落ち着いた学習態度や自分の考えをはっきりと述べる活発な様子、集中して聞く態度に感心したという感想や、本校の国語科研究の質が高いというお誉めの言葉も寄せていただきました。

そして、講演会では上智大学の奈須正裕先生に『教師が変わる、子どもが変わる』という演題で、『これからの日本の知識観』についても講話をいただきました。





# 「かしま市民立楽修大学」オープン!

昨年の7月1日号でお知らせしました市民立大学の名称は、『**かしま市民立楽修大学**』に決定しました。

そして、今年4月に設立し7月から開校します。この大学は、市民の皆さんの要望で企画するシステムをとり、受講料やチケット代等の収入で市民が主体となった運営をめざします。つきましては、下記のとおり募集をしますので、どしどしご応募をお願いします。

## 『あなたの夢を募集します』

### ①『エイブル倶楽部』

- ◆いつでも、どこでも、だれでも、何でも学ぶことができます
- ◆市民の皆さんが主役です!誰もが先生・生徒となり企画・運営できます
- ◆種類は、生活、教育、健康、芸術、技能など何でも結構です

(例) 古典文学、英会話、書道、生け花、料理、絵画、パソコン、エアロビクス、軽スポーツ、家庭菜園、広報誌づくり など

👉 あなたが「学びたい講座」「教えたい講座」を募集します



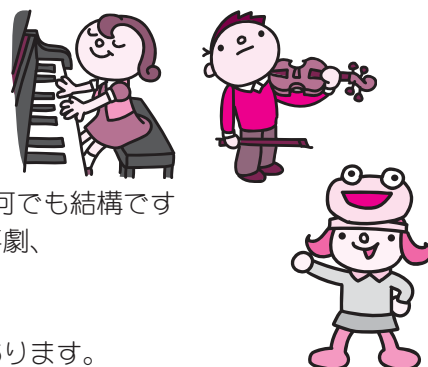
### ②『えいぶる事業』

- ◆市民または市内へお勤めの方は、いつでも事業の要望ができます
- ◆市民の皆さんが主役です!要望だけでなく企画・運営もできます
- ◆種類は、講演会、コンサート、舞台劇、映画鑑賞、発表会、野外研修など何でも結構です

(例) 村田兆治講演会、ハープコンサート、風間杜夫ひとり芝居、よしもと新喜劇、

太極拳発表会、サッカー教室など

👉 あなたの夢…「要望する事業」「実現したい事業」を募集します



**申込用紙** ①エイブル(生涯学習課、図書館、保健センター)、各地区公民館にあります。

②鹿島市ホームページ <http://www.city.kashima.saga.jp/> の【情報掲示板】内【募集】からダウンロードできます。

**申込方法** ①上記の申込用紙設置場所の窓口へ提出する。

②下記の問合先に電話、FAX、メールで連絡する。

※ただし、内容を検討・審査して不採用になることもあります。

**申込締切** 第1次締切りは2月28日ですが、その後も一年中募集しています。

**問合先** エイブル生涯学習課 ☎(63)2125 FAX(63)3424 ✉syougai5@city.kashima.saga.jp



## 誰もが通る道 ～高齢者の問題を考える～

わが国の高齢化が、急速に進んでいます。『敬老の日』にちなみ、総務省が発表した統計調査結果によると、65歳以上の高齢者人口(推計)は、2,556万人で国民の5人に1人が高齢者となりました。10年後の平成27年には、4人に1人が65歳以上の高齢者になるといわれています。

内閣府の『人権擁護に関する世論調査』(平成15年2月)によると、『高齢者について、どのような問題が起きていると思います

か?』との質問に対し、4割を超える人が、働ける能力を発揮する機会が少ないこと、高齢者を邪魔者扱いにし、つまはじきにすること、悪徳商法の被害者が多いことをあげています。

また、約3割の人が、高齢者の意見や行動を尊重しないこと、病院での看護や養護施設での劣悪な処遇や虐待をすること、家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待をすることをあげています。

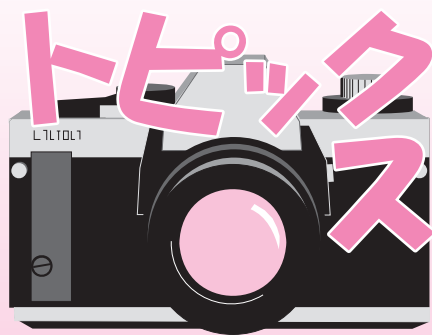
このように、高齢者の人権や尊

厳を損なう問題が起っています。高齢者は、現在の豊かな社会を築いてこられた大先輩です。今も現役で豊かな知識や経験を生かし、仕事や社会参加の意欲を持ち、活躍している高齢者もたくさんおられます。

地域の中で、高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援することや、社会を構成する重要な一員として、雇用の場を確保したり、地域活動やボランティア活動、健康づくりのためのスポーツを楽しんだりするなど、身近な活動に積極的に参加できるような環境をつくっていくことはとても大切なことです。

◆ご意見等をお寄せください

同和対策課 ☎(63)2126



## 来年4月の合併に向けて

市内6土地改良区合併予備調印式

長年、市内の農業用水路や道路等の適切な更新・保管理や新規土地改良事業の推進などに取り組み、平成8年



度から、運営事務経費等の軽減のため旧能古見公民館へ事務所を移転し、平成19年4月の合併に向けて様々な協議を重ねてきた市内6土地改良区が、基本項目についての協議を無事終了し、12月22日、市役所で合併予備契約調印式を行いました。

今回の予備契約の調印を受け、今後は6土地改良区ごとの合併総(代)会での議決、合併認可申請を経て、平成19年4月1日『新鹿島市土地改良区』としてスタートする予定です。

## ご寄付ありがとうございます

(株)スーパーモリナガ 様  
川原ムメ 様

12月19日、(株)スーパーモリナガ様(堤浩一代表取締役社長)から、50万円のご寄付がありました。



『自社の営業上、避けては通れない廃棄物への課題に対し、少しでも役立てて欲しい』というお気持ちから始まったご寄付も7回目となりました。今回のご寄付も環境対策等への活用を予定しています。



12月27日には、川原ムメ様(故人)からのご寄付がありました。

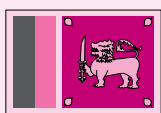
川原様からは、平成16年11月に『市の高齢者福祉事業に役立てて欲しい』と、ご寄付

の申し出がありましたが、その直後にご自身はお亡くなりになりました。

平成16年12月、川原様のご遺志を引き継がれた司法書士の田中鶴義氏が、川原様に代わって来庁され、3,000万円をご寄付いただき、さらに今回、約900万円のご寄付をいただきました。

このご寄付は川原様のご遺志の通り、高齢者支援車両や備品の購入、福祉施設への支援等、高齢者支援全般に活用される予定です。

皆さん、ありがとうございました。



安田さんの

## ティーブレイク

～紅茶の国スリランカから～



Vol. 4

▲青年海外協力隊員として  
スリランカで活躍中の安田さん

### 『スリランカの果物』

アーユーボーワン！(シンハラ語での挨拶です)皆さんお元気ですか？安田です。

今回は、スリランカで出会った私の大好きな果物についてお伝えします。

ここスリランカは果物の宝庫です。道を歩いていると、何かしらの果物の木を目にします。バナナ・パイナップル・マンゴー・パイナップル・マンゴスチン・ランブータン・・・などなど、スリランカの太陽の恵みを受けた果物はどれも甘くて美味しい！1年中果物が食べられるわけではなく、スリランカでも採れる時期があります。私のお気に入り、マンゴスチンとパイナップル。マンゴスチンは赤くて丸い果実で、割ると白い実が出てきます、これを食べます。ほどよく甘くてお

いしい！残念なことに、マンゴスチンの時期は終わってしまったので来年はたくさん食べるぞ！と思っています。

スリランカの辛いカレーの後に食べる果物は、私にとって至福のひとつです。





### 償却資産の申告について ～1月31日までをお願いします～

会社や農業・漁業・商工業を営む人が、その事業のために使用している機械・器具・備品などを『償却資産』といいます。償却資産は固定資産税の課税対象になり、市に申告していただく必要があります。12月下旬に税務課から送付した申告書に、平成18年1月1日現在で所有する資産（耐用年数を過ぎてても使用している資産を含む）の名称や金額等をご記入の上、1月31日（火）までに税務課へ提出し申告してください。

問合先 税務課課税係  
☎(63)2118

### 平成17年12月分 市長交際費支出状況表

平成17年12月分市長交際費の支出状況を公表します。

問合先 企画課秘書係 ☎(63)2100

| 区分           | 支出日・件数 | 支出金額     | 支出の相手方、行事名               |
|--------------|--------|----------|--------------------------|
| 祝儀           | 12月9日  | 3,000円   | 鹿島市消防団本部意見交換会            |
| 会費           | 12月4日  | 3,000円   | 第46回都市対抗県内一周駅伝大会『団結式』懇親会 |
|              | 12月14日 | 5,000円   | 鹿島市文化連盟受賞表彰祝賀会           |
|              | 12月23日 | 7,000円   | 石橋正雄様旭日雙光章受賞祝賀会          |
|              | 12月25日 | 4,000円   | フォーラム鹿島忘年会               |
| 合計           |        | 22,000円  |                          |
| 累計(H17年4月から) |        | 578,005円 | 44.5%（予算に対する執行率）         |

### エイブル学習室の 利用について

エイブル主催の『パソコン教室』開催のため、次の期間の2階学習室の一般開放ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、3階生活工房は通常どおり開放していますので、そちらをご利用ください。

期 間 1月24日（火）～27日（金）

問合先 エイブル生涯学習課  
☎(63)2125

### 介護保険制度 説明会を開催します

65歳になった人を対象に、制度説明会を開催しますので、多くの皆様のご出席をお待ちしています。なお、制度に興味をお持ちの皆さんもお気軽にご出席ください。

と き 1月19日（木） 15時～16時

ところ 市民会館 1階第4会議室

問合先 杵藤地区介護保険事業所  
☎(69)8222

## 福祉事務所 各施設指導員・補助指導員募集 (放課後児童クラブ・すこやか教室・子育て支援センター)

福祉事務所では次の施設の指導員・補助指導員を募集します。

| 募集区分               | 募集人員 | 応募資格                          | 勤務内容                                    | 勤務時間・形態                                                    |
|--------------------|------|-------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 放課後児童クラブ<br>指導員    | 若干名  | 昭和61年<br>4月1日<br>以前に生<br>まれた人 | 鹿島・明倫・浜小学校<br>各クラブにおける学童保育              | 月～金曜日の放課後（概ね14時～18時）、<br>長期休暇中（春・夏・冬休み）の6時間<br>日々勤務・交代勤務あり |
| 子育て支援センター<br>補助指導員 | 若干名  |                               | 子育て支援センター<br>（エイブル1階）での<br>育児サークル等のサポート | 月2回程度の日勤<br>9時～16時                                         |
| すこやか教室<br>補助指導員    | 若干名  |                               | すこやか教室（福祉会館2階）<br>での療育訓練等のサポート          | 週3日程の日勤<br>9時～16時                                          |

雇用期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日の1年間（次年度に継続して雇用する場合があります。）

募集締切 2月3日（金）※当日消印有効

応募方法 専用履歴書（福祉事務所にあります）に必要事項を記入して、福祉事務所に提出（郵送可）  
なお、応募者多数の場合は、面接による選考を予定しています。

問合先 〒849-1391（住所不要） 福祉事務所社会福祉係 ☎(63)2119



## 『武雄税務署』 署外申告を受け付けを実施

武雄税務署では、次の期間に鹿島市民会館で、所得税・消費税の確定申告の相談・申告書受付等を行います。確定申告や消費税申告をする人は、混雑して長い待ち時間が予想される2月16日からの市役所の申告相談日を避け、こちらでの申告をお勧めします。

**と き** 2月10日(金)、13日(月)～15日(水)、17日(金)、20日(月)、21日(火)

**時 間** 9時30分～15時30分

**と ころ** 市民会館3階大会議室

※武雄税務署(武雄市武雄町大字武雄5658-1)では、上記以外の日程でも各種申告の受け付けを行っています。

### 【所得税の申告】

**と き** 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日除く)

※還付を受けるための確定申告は1月4日(水)から提出できます。

### 【個人事業者の消費税申告】

**と き** 2月1日(水)～3月15日(水) (土・日曜日除く)

### 【贈与税の申告】

**と き** 1月4日(水)～3月31日(金) (土・日曜日除く)

**問合先** 武雄税務署個人課税部門 ☎0954(23)2128

市税集合徴収分の  
第8期の口座振替日は  
**1月31日(火)です**  
(口座の預金残高の確認をお願いします)

## 講習会・教室

### 小型船舶免許 更新・失効講習

小型船舶免許の更新・失効講習を行います。なお、写真は当日会場で撮影しますので不要です。

**と き** 1月21日(土)

受付13時30分～13時50分

**と ころ** エイブル3階研修室

### 受講料

更新講習 9,000円(1時間)

失効講習 15,000円(2時間20分)

(申請・写真・その他費用を含む)

**対 象** 有効期限が1年以内に切れるか、失効している免状を持っている人

**持参品** 海技免状、受講料、住民票(本籍記載のもの)

**申込先** 入枝海事事務所

☎099(281)7753

## 『実用書道講習会』の ご案内

鹿島市シルバー人材センターでは、55歳以上の皆さんを対象に、就業に結びつく技能の取得を目的とした『実用書道講習会』を開催します。興味のある皆さんの受講をお待ちしています。

**と き** 1月26日(木)、27日(金)

9時～12時(2日間とも)

**と ころ** 鹿島市シルバー人材センター  
**内 容** 実用書道の知識について、書道実習

**受講料** 無料

**持参品** 書道道具一式

**定 員** 25人(定員になり次第締切)

**問合先** 鹿島市シルバー人材センター

☎(63)0970

## 市教育委員会嘱託職員募集

### (学校図書館事務補助・地区公民館事務補助)

市教育委員会では次の嘱託職員を募集します。

| 募集区分      | 募集人員 | 応募資格(欄内に複数ある条件をすべて満たしていること)                | 勤務時間                 |
|-----------|------|--------------------------------------------|----------------------|
| 学校図書館事務補助 | 1名   | ◆昭和40年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた人<br>◆市内在住者       | 1日6時間程度<br>(週30時間程度) |
| 地区公民館事務補助 | 2名   | (就学・就職などで一時的に市外に住んでいる人を含む)<br>◆自動車の普通免許所有者 |                      |

**雇用期間** 平成18年4月1日～平成19年3月31日の1年間(次年度以降、継続して雇用する場合があります)

**募集期間** 1月16日(月)～1月31日(火) (土・日曜日を除く)

**一次試験** 次の日程で学科試験を実施します。

**と き** 2月12日(日) 9時～ ※詳細は申し込み締切後に通知します。

**応募方法** 専用履歴書(市教育委員会にあります)に必要事項を記入して、市教育委員会に提出(郵送可)

**そ の 他** 募集区分の併願はできません。

**問 合 先** 〒849-1391(住所不要) 市教育委員会庶務課管理係 ☎(63)2103

## 募 集

### 『ふるさとの海』 作文・俳句・川柳・短歌・詩コンクール

WWFジャパンと水の会では、私たちの暮らしを優しく見守る『ふるさとの海』有明海を題材にした作文や俳句などのコンクールを開催します。有明海が大好きなあなたからの応募をお待ちしています。

**応募資格** 市内在住の小学4～6年生、  
〃 中学1～2年生

**募集作品** 作文(800字程度)、俳句、川柳、短歌、詩(いずれも未発表に限る)

#### 応募方法

作品を書いた原稿用紙やハガキに、氏名・住所・学校名・学年・電話番号を書き、郵送で応募してください。

**賞 品** 石垣島招待旅行(10名)ほか  
応募者全員に賞品あり

**締 切** 1月31日(火)※当日消印有効  
**入賞発表** 3月中旬に本人へ通知し、WWFジャパン、水の会のホームページで発表します。

**応募先** 〒105-0014  
東京都港区芝3-1-14  
日本生命赤羽橋ビル6F  
WWFジャパン『ふるさとの海』コンクール事務局

※市内の小中学校でも受け付けます。

**問合せ先** 水の会 西村  
☎(63)4329

<http://www.17.ocn.ne.jp/~mizu/>

### パソコンボランティアを 募集します！

佐賀県障害者ITサポートセンター『ゆめくれよん』では、障害者の皆さんのお宅に出向いてパソコンの指導をしていただく『パソコンボランティア』養成講習会の受講生を募集します。

**と き** 2月27日(月)、28日(火)、  
3月2日(木)、3日(金)  
10時～16時

**と ころ** 鹿島『あすとプラザ』1階  
(横田:旧東亜工機あと)

**受講料** 無料

**定 員** 10人

**問合せ先** NPO法人フロンティア  
☎(63)4571

### パソコン教室受講生 募集！

佐賀県障害者ITサポートセンター『ゆめくれよん』では、障害者の皆さんを対象としたパソコン講習会を開催します。

**と き** 3月6日(月)～10日(金)  
10時～15時

**と ころ** 鹿島『あすとプラザ』1階  
(横田:旧東亜工機あと)

**対象者** 障害者

**受講料** 無料

**定 員** 10人

**問合せ先** NPO法人フロンティア  
☎(63)4571

## 相 談

### 県下一斉 無料法律相談会

佐賀県司法書士会では『県下一斉無料法律相談会』を開催します。

簡易裁判等訴訟や不動産の相続・売買・贈与などの登記、供託、破産、クレサラ、成年後見、ヤミ金など、いろいろなご相談をお受けします。

**と き** 2月4日(土) 10時～15時

**と ころ** エイブル3階研修室

**その他** 当日は、下記専用ダイヤルで電話相談もお受けします。

☎0952(29)0635

☎0952(29)0626

**問合せ先** 佐賀県司法書士会

☎0952(29)0626



## 市教育委員会臨時職員募集

### (学校給食センター運転業務等・学校用務員)

市教育委員会では次の臨時職員を募集します。

| 募集区分                            | 募集人員 | 応募資格(欄内に複数ある条件をすべて満たしていること)                                        | 勤務時間                 |
|---------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 学 校 給 食<br>セ ン タ ー<br>運 転 業 務 等 | 1名   | ◆昭和18年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた人<br>◆市内在住者<br>(就学・就職などで一時的に市外に住んでいる人を含む) | 1日6時間程度<br>(週30時間程度) |
| 学 校 用 務 員                       | 若干名  | ◆自動車の普通免許所有者                                                       |                      |

**雇用期間** 平成18年4月1日～平成19年3月31日の1年間(次年度の雇用はありません)

**募集期間** 1月16日(月)～1月31日(火) (土・日曜日を除く)

**選考方法** 募集締切後に面接を実施し、採用者を決定します。

**応募方法** 専用履歴書(市教育委員会にあります)に必要な事項を記入して、市教育委員会に提出(郵送可)

**そ の 他** 募集区分の併願はできません。

**問 合 先** 〒849-1391(住所不要) 市教育委員会庶務課管理係 ☎(63)2103



集まれ！  
卓球好きな子

な・か・ま  
No. 86 かしま 鹿島ジュニア卓球クラブ  
(代表 針尾孝行 会員32人)

私たち鹿島ジュニア卓球クラブは、鹿島市内の小・中学生を対象として、平成15年12月24日に結成したばかりのクラブです。小学1年生から中学3年生までが一緒になって、楽しく練習しています。また大会にも積極的に参加し、入賞目指して頑張っています。

現在、小学生の会員を募集しています。「卓球やってみたいなあ〜」って思っているお友達、一緒に卓球しましょう。

【練習日】

とき 火・金・土曜日(週3回) 19時30分〜21時

ところ 鹿島東部中学校卓球場

問合先 針尾 ☎(62)6146

✉ kashima-jtc@hotmail.co.jp

このゴミどの袋 No. 59



【携帯電話】

現在、登録人数およそ8,670万人(のべ)、普及率約70%を数える携帯電話。この数字は今でも伸び続けており、私達の生活に欠かせないものの一つとなります。この携帯電話は、精密機械で、その内部には貴重な資源となるものが多く含まれています。その資源を有効利用するため、携帯電話は**ごみとして袋に入れて出さずに**、お買い求めになった販売店やサービス店に**引き取りのご相談をしてください**。また、充電器などの周辺機器も引き取られる場合がありますので、あわせて相談してください。

問合先 環境下水道課ふるさと美化係

☎(63)3416



いきいき  
トーク

83

森田 芳則さん(犬王袋・47歳)

今回は、菜の花から作ったクリーンな食用油を使い、家庭から排出される廃食用油をリサイクルしたディーゼル燃料(BDF)の活用をめざす『かしま菜の花プロジェクト』でご活躍の森田さんにお話を伺いました。

「この活動は、私自身が福祉作業所の評議員を拝命いただいたばかりの頃『増える通所者に何かもっと地域の中で携わることのできる仕事がないか?』という課題に直面したことを一つのきっかけとして始めました。

菜の花を活かした先進地の視察として、伊万里市のNPO法人を視察し、『まずは菜の花の種まきから』とのアドバイスを受け、平成16年秋には祐徳稲荷神社にご協力いただき外苑の畑約1haに種をまき、収穫した菜種から14ℓの油を搾りました。去年はその面積も増え、さらに福祉作業所の利用者が菜種からの搾油や廃食用油の回収作業を行うことができる建物や搾油機のご寄付も受けられ、プロジェクトは徐々に動き出しています。3年目となる今年は、このプロジェクトを推進するうえで必要となる『しっかりとした体制づくり』に力を入れ、市内の施設や商店街からの廃食用油の回収に取り組み、BDF燃料の精製にも挑戦していきたいです。この『菜の花プロジェクト』について、より多くの皆さんにご理解、ご協力いただくために、市との共催により、1月20日19時からエイブル3階の研修室で、VTRを用いてわかりやすく私達の取り組みをご紹介します説明会を開催します。リサイクルエネルギーなどに興味をお持ちの皆さん、ぜひご参加ください。また、私達と一緒にプロジェクトに参加していただける皆さんも募集中です。まずはご連絡ください。」

問合先 鹿島ライオンズクラブ内 ☎(63)4576

広報

平成18年

1月16日

かしま

編集・発行

鹿島市役所 総務部 企画課

〒849-1391

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

☎(63)2101(直通) FAX(63)2129

URL(ホームページアドレス)

<http://www.city.kashima.saga.jp/>

この広報紙は再生紙を使用しています